

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(工事)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者氏名、施設名称等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名	契約の相手方の住所	随意契約による理由及び根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
緊急災害医療棟地下1階電気室 UPS仮設電池設置工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年8月19日	株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,200,000	-	-	-	-	
電子カルテ用HUBボックスコンセント非常用電源対応に伴う電気工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年9月7日	株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2-3-41	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,475,000	-	-	-	-	
外來管理棟5階医局等 洗面台自動水栓化工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年9月9日	株式会社サム冷房社	大阪市東成区深江南3-2-5	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,254,000	-	-	-	-	
東西9階病棟多目的トイレ オストメイト化工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年9月14日	株式会社サム冷房社	大阪市東成区深江南3-2-5	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,277,000	-	-	-	-	
本館4階ICU 電動ロールスクリーン設置工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年9月15日	立川装備株式会社 大阪支店	大阪市北区中津2-3-5	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,475,000	-	-	-	-	
【建物・電気設備】多目的トイレ設置整備(緊急災害医療棟1階)	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年9月15日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	会計規程第52条第4項の規程による「緊急の必要により競争に付することができない場合」による随意契約とする。	-	7,788,000	-	-	-	-	
【機械設備】多目的トイレ設置整備(緊急災害医療棟1階)	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年9月15日	株式会社サム冷房社	大阪市東成区深江南3-2-5	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,277,000	-	-	-	-	
通動棟 北側屋外埋設配水管改修工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年11月4日	管清工業株式会社	大阪市城東区成育1-6-26	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,483,900	-	-	-	-	
緊急災害医療棟3階講堂 排煙設備等修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年11月8日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,155,000	-	-	-	-	
勤怠管理システム 電源・LAN配線工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年11月17日	有限会社ゲッツ	大阪市北区長柄中3-4-12	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,497,000	-	-	-	-	
西11病棟 日帰り眼科手術室改修工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年11月24日	株式会社のぞみ建設	大阪市中央区東心斎橋1-3-10長堀堂ビル4階	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,133,000	-	-	-	-	
東病棟5階 天井修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年11月29日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,497,000	-	-	-	-	
駐車場内監視カメラ設置等改修工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年12月5日	アママネジメントサービス株式会社	横浜市港北区菊名7-3-22	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,095,500	-	-	-	-	
更衣棟 給湯器設置等修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年12月6日	株式会社サム冷房社	大阪市東成区深江南3-2-5	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,562,000	-	-	-	-	
西病棟5階 天井修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和4年12月16日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,464,000	-	-	-	-	
東病棟6階 天井修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月6日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,210,000	-	-	-	-	

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(工事)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者氏名、施設名称等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名	契約の相手方の住所	随意契約による理由及び根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	公益法人の場合			落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
薬剤部 監視カメラシステム設置工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月10日	豊和テクノサービス株式会社	大阪市旭区清水1-5-16	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,343,000	-	-	-	-	-	
製水機撤去工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月12日	株式会社増田医科器械	京都市伏見区竹田藁屋町50	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,387,000	-	-	-	-	-	
西病棟6階 天井修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月13日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,079,000	-	-	-	-	-	
内視鏡室区画整備工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月13日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,068,000	-	-	-	-	-	
採尿蓄量比重測定装置撤去工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月16日	株式会社増田医科器械	京都市伏見区竹田藁屋町50	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,687,400	-	-	-	-	-	
病棟各所 給水バルブ修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月19日	株式会社サム冷房社	大阪市東成区深江南3-2-5	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,688,500	-	-	-	-	-	
放射線科X線TV室2番壁面防水・内装工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月20日	株式会社マツナガ	京都市中京区夷川通り高倉西入福屋町725	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,540,000	-	-	-	-	-	
緊急災害医療棟2階 視聴覚室等床タイルカーペット修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月23日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,486,000	-	-	-	-	-	
本館地下1階 厨房内天井・床修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月23日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,497,000	-	-	-	-	-	
都市ガス設備中圧ガス引き込み主管緊急遮断弁交換工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月24日	大阪装置建設株式会社	大阪市西淀川区姫島3-11-27	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,607,100	-	-	-	-	-	
内視鏡室 医療ガス設備増設工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月24日	エア・ウォーター防災株式会社 大阪支社	大阪市淀川区西宮原2-1-3	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,650,000	-	-	-	-	-	
屋外北側入口付近消火栓エリア排水管補修及び陥没部埋戻し舗装本復旧工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月25日	管清工業株式会社	大阪市城東区成育1-6-26	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,475,000	-	-	-	-	-	
西病棟6階 浴室修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月25日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,486,000	-	-	-	-	-	
東病棟7階 天井修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年1月31日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直造橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,276,000	-	-	-	-	-	
備蓄庫地下水受水糟(NO.2)電動バタ弁更新工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月1日	三建設備工業株式会社大阪支店	大阪市北区堂島浜1丁目4番16号アーク堂島NBFタワー6F	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,650,000	-	-	-	-	-	
看護学校6階体育館 照明器具更新工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月2日	株式会社テクノサービス	大阪市中央区大手通2-1-5 テクノビル	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,498,000	-	-	-	-	-	

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(工事)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者氏名、施設名称等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名	契約の相手方の住所	随意契約による理由及び根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
職員用Wi-Fi LAN敷設・機器取付工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月3日	トーテックアメニティ株式会社	名古屋市西区名駅2-27-8	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,484,790	-	-	-	-	
特別個室B修繕工事に伴う電気配線工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月4日	豊和テクノサービス株式会社	大阪市旭区清水1-5-16	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,420,000	-	-	-	-	
緊急災害医療棟3階講堂 音響設備修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月9日	株式会社増田医科器械	京都市伏見区竹田藁屋町50	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,486,000	-	-	-	-	
緊急災害医療棟1階南出入口設置 仮設プレハブ修繕	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月13日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直達橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,452,000	-	-	-	-	
排水処理施設内フローポンプ交換工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月15日	管清工業株式会社	大阪市城東区成育1-6-26	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,584,000	-	-	-	-	
東病棟9階 天井修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年2月27日	株式会社 コーユービルド	京都市伏見区深草直達橋3-395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	2,464,000	-	-	-	-	
本館非常用発電機 始動用空気源装置修繕	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年4月7日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 大阪支社	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,564,200	-	-	-	-	
本館1階 一般撮影室内更衣室扉改修工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年5月15日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直達橋3丁目395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,540,000	-	-	-	-	
テレビ受信設備修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年6月9日	株式会社大本電気工事	堺市東区北野田927-1	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,850,200	-	-	-	-	
本館3階細菌検査室・遺伝子検査室 エアコン更新工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年7月27日	株式会社サム冷房社	大阪市東成区深江南3丁目1番14号	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,958,000	-	-	-	-	
Ri・リハビリ棟運動訓練室 床修繕工事	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 松村 泰志 大阪市中央区法円坂2-1-14	令和5年7月28日	株式会社コーユービルド	京都市伏見区深草直達橋3丁目395	契約事務取扱細則17条の3第一号の規程による「契約に係る予定価格が少額である場合」による随意契約とする。	-	1,892,000	-	-	-	-	